

174-衆-予算委員会-19号 平成22年03月02日

○笠井委員 日本共産党の笠井亮です。

いわゆる政治と金をめぐって私自身も当委員会で質問に立ってまいりましたが、公共事業という国民の税金が食い物にされた疑惑というのは、晴れるどころか、ますます深まるばかりであります。きょうで質疑終局どころか、さらに徹底審議が必要だと申し上げたい。

そこで、まず総務省に確認いたします。宮城県選挙管理委員会に届け出を行っている政治団体に宮城一政会というものがありますけれども、所在地はどこですか。

◆田口政府参考人 お答えいたします。

お尋ねの政治団体、宮城一政会につきまして宮城県の選挙管理委員会に確認いたしましたところ、当該政治団体は平成二十一年八月五日に解散をいたしております。

○笠井委員 所在地を聞いているんですから、時間がないんです、早く教えてくださいよ。所在地を聞いているんですよ。ちゃんと教えてくださいよ、質問に。時間がないんだから。何をやっているんですか。

◆田口政府参考人 お答えいたします。

宮城県選挙管理委員会に確認いたしましたところ、当該政治団体は平成二十一年八月五日に解散をいたしておりますが、その前の主たる事務所の所在地は仙台市青葉区錦町一の三の二となっていたところでございます。

○笠井委員 仙台市青葉区錦町一の三の二といえば、民主党の小沢幹事長の資金管理団体、陸山会が仙台市青葉区に所有するマンションと同じであります。

宮城一政会、一九九六年に任意団体として設立をされて、二〇〇六年七月七日に政治団体として宮城選管に届け出を行い、大久保被告の逮捕後の、今ありました昨年八月五日に解散するまでの間存在していたということでもあります。

手元にこの団体の実態を示す資料がございます。私、持ってまいりまして、平成十二年二月十四日作成と記された宮城一政会の名簿であります。名簿には、仙台市や盛岡市に支店や営業所を置くゼネコン計四十八社と、それから、これら四十八社のゼネコンごとに所属として分類された建設業者延べ七百二十八社の住所や電話番号などが列記をされております。ずっとこういうふうに書いてあるんですね。

看過できないのは、去る二月十七日の私の質問に対して、前原国土交通大臣が国交省直轄の胆沢ダムをめぐり談合の疑いありと認めた鹿島、大成建設を初め、そのほかにも、清水、熊谷、それから西松建設など、胆沢ダム本体工事を受注したゼネコンのすべてがこの宮城一政会の仙台世話人などとして名前を連ねているということでもあります。

鳩山総理は、小沢氏とゼネコンとの関係というのをどのように思っていらっしゃいますでしょうか。

◆鳩山内閣総理大臣 今お話を伺いまして、宮城一政会に対して、多くの企業、すなわち、さまざま公共事業を受注している企業から資金提供などがあるいはあったのかな、そのようには思っておりますが、正確には把握しておりません。

○笠井委員 まさに重大な事態だと思うんです。

仙台市内で一九九六年に開かれた宮城一政会の設立総会には、ゼネコン関係者数百人が詰めかけて、小沢氏が出席して、おじぎして頭を下げておる。そういう関係にあることは明らかであります。

この宮城一政会と胆沢ダム受注企業との関係は、これだけではありません。

仙台世話人には、東北地方の談合の仕切り役とされ、胆沢ダムを差配したと言われる鹿島東北支店

の元幹部、現在、胆沢ダム工事を下請受注した宮本組の顧問であります、この方の名前もあります。さらに、名簿には、同じく談合情報で名指しをされた水谷建設のほか、山崎建設など、本体工事を下請受注した業者も、鹿島東北支店の所属ということでこの一覧表の中には分類をされておりまして、名前を並べております。

しかも、私の前回の質問で、胆沢ダム本体工事を受注したゼネコンなど十七社から、小沢氏側が、表に出ているだけでも約三千万円の献金を受けている事実を明らかにいたしました、その受注業者の多くがこの宮城一政会の会員であります。

鳩山総理、胆沢ダム本体工事を受注したゼネコンらが政治団体をつくって小沢氏側に多額の献金まで行っている、これは重大じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

◆鳩山内閣総理大臣 それは政治資金規正法にのっとってしっかりとやりとりがされている、そのようには理解しておりますが、一般論として申し上げれば、公共事業を受注している企業からそのような多額の献金をもらうということは必ずしも適当ではない、そのように思っています。

○笠井委員 適当でないどころか、鳩山代表も、かつて、野党四党ということで、公共事業受注企業からの献金を禁止するというのを我々と共同で提案したということがありました。

民主党の小沢幹事長の政治資金団体をめぐる事件では、胆沢ダムなど東北地方の公共事業で談合が行われて、小沢事務所がいわゆる天の声を発して本命業者の選定に決定的な影響力を及ぼしていたのではないかと指摘されてまいりました。この宮城一政会というのが実はそのための談合組織ではないかと思われても仕方がない、そういう実態にあるのではないかと。

陸山会が所有するこのマンションについて、陸山会側はこう言うております。小沢氏の東北地方における政治活動の活動拠点の一つである仙台での主たる事務所という意味を有しており、購入以来、事務所兼小沢及びそのスタッフの仙台滞在時の宿泊所として使用されている、こう説明しております。

一体、何の活動拠点か、何をするためのスタッフか、宮城一政会とはどんな関係かなど、きちんとした説明と解明が求められている問題だと思います。

ところで、前原国土交通大臣は、私の前回の質問に対して、胆沢ダム本体工事をめぐって、国土交通省の公正入札調査委員会に二件の談合情報が寄せられて、その情報どおりに鹿島や大成建設JV、水谷建設が工事を受注していたことを明らかにして、胆沢ダムの談合事案の再調査を約束されました。私、これは大事なことだと思います。

前原大臣に伺いますが、具体的にどのような調査を行うつもりでしょうか。

◆前原国務大臣 笠井委員にお答えをいたします。

検証作業の進め方は現在検討中でございますが、例えば、当時の関係者からの聞き取りや、入札関係書類の調査を行っていきたくと考えております。

○笠井委員 その調査は大体いつまでの予定なのか。調査結果は公表されますか。

◆前原国務大臣 時間については、いつまでということは決めておりませんが、できるだけ徹底的に調査を行いたいと思っておりますし、そして、明らかになった結果については公表していきたくと考えております。

〔海江田委員長代理退席、委員長着席〕

○笠井委員 大臣は、この問題での記者会見の際に、調べる中で、国交省の対応に問題がなかったかも含めて検討するというふうに言われております。国交省の対応について、具体的にどういう検討をされるのでしょうか。

◆前原国務大臣 談合情報が寄せられて、それに対する国交省としての対応というものはかなり改善はしてこられているわけでありましてけれども、しかし、検証するスキームというものが国土交通省の中に限られておりまして、例えば、独立性の高い第三者機関を通じてやるとか、そういったことがい

るいろ考えられるのではないかと思います。

いずれにしても、談合情報が寄せられた場合に、それをしっかりと検証する仕組みをあわせて検討したいと考えております。

○笠井委員 昨年の三月に、当時の春田国交省事務次官はこう言っておりました。胆沢ダム関係では、公正入札調査委員会ですら実際これはおかしいという通報があったか等を確認したけれども、特に今の時点でそのようなことはなかったとはっきり言っていたわけであります。

前政権時代のことでありますが、ところが実際には、前回の質疑でも明らかになりました、大臣もおっしゃいましたが、二つの本体工事で談合情報が寄せられて審議を行っていたわけで、私は、当時、国交省が事実を隠していた、こういう疑いもあると思うんです。

前原大臣、そもそもこの談合への国交省側の関与はなかったのかも含めて、しっかり調査をするということによろしいんでしょうか。いかがですか。

◆前原国務大臣 あらゆる角度から調査をしたいと思っております。

○笠井委員 先ほど答弁されましたが、前原大臣は、記者会見の中では、この問題を言われたときに、談合事案というのは五年前のことだということもあわせて言われました。二月十九日の記者会見でも触れられていると思うんですが。

私、前回の質問のときにお示しもして、また共有もした話だと思っておりますが、二〇〇四年度に鹿島や大成建設JV、水谷が受注した胆沢ダムの本体工事にかかわっての堤体盛り立て第一期工事や原石山の材料採取の第一期工事というのは、二〇〇八年の十二月に、第二期工事というのが全く同じ鹿島や大成建設JVに今度は随意契約で継続発注をされているわけであります。

当然、これらの契約にも問題がなかったかどうかということは調べるんでしょうか。いかがですか。

◆前原国務大臣 国土交通省の担当になりまして、私の問題意識の一つは、継続事業についてはほとんどが随意契約ということになっております。ですが、第一期については透明度の高い入札方法がとられつつある、一般競争入札が拡大されつつあるわけでありまして、いわゆる継続事業になるとほとんど随意契約でありまして、私はそこをも見直しの対象にしないといけないと考えております。

いずれにしても、あらゆる角度から調査をしまいたい、検討をしまいたいと考えております。

○笠井委員 非常に大事な点だと思います。事実関係をしっかりと調べると言われた以上、これらの随意契約についても徹底的に調査すべきだと思います。

胆沢ダム本体工事は、談合情報があつて審議対象となった二件だけではありません。二〇〇六年三月に西松建設、佐藤工業、東急建設JVが受注した洪水吐き打設第一期工事というのがあります。この工事の工期というのは、ことし、この三月十日までとなっているわけであります。

そこで、前原大臣、この問題で、第二期工事というのはどのような方式で発注するのか。他の二件同様、随意契約で同じゼネコンに発注するつもりなのか。これからの現政権で今問われる問題ですから、新政権のもとで従前の不透明な契約を繰り返すような発注をするならそれこそ大問題になると思います。

このことも含めて抜本的に見直すべきじゃないかと思うんですが、今現在進行している、この三月十日に期限となる問題も含めて、どうでしょうか。

◆前原国務大臣 今御指摘の工事についての具体的な期日についてはちょっと確認ができておりませんのでお答えはできませんし、また、胆沢ダムだけではなく、全国各地で今公共事業が行われておまして、それをどの時点を境に、先ほど申し上げました継続工事についての発注のあり方の見直しをするかということは、内部で検討させていきたいと思っております。

○笠井委員 私、ここに入札公告がありまして、今申し上げたものについて言うと、工期は平成二十二年三月十日までというふうになっている第一期工事ですから、その次がもう来るわけですね。

胆沢ダムの第一期工事というのは、いずれも総合評価落札方式で入札が行われております。この入札方式については、大臣も例えば、私も拝見しましたが、日経コンストラクションのインタビュー、これは去年の十月だと思えますが、現在も点数は公表されているけれども、なぜその点数がついたのか明確な開示がない、恣意的に点数がつけられているところは見直していきたいと述べられておまして、こうした方式の不透明さも指摘もされているわけで、この問題はしっかりやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◆前原国務大臣 今委員が引用された点についてはそのとおりでございまして、今、省内に指示をしております。

一般競争入札を拡大していくということと同時に、総合評価方式のあり方、恣意的な点数のつけ方がされないかどうかといったところの今見直しをしているところでございます。

○笠井委員 鳩山総理、この胆沢ダム一つとってみましても、総事業費というのは二千四百四十億円という相当な多額にわたるものであります。昨日、当委員会でも我が党の穀田委員が質問の中で、全国の子供の医療費無料を国の制度にということで質疑する中で、それにかかる財政問題というのが議論になりましたが、政府の数字でも三千億円ということがありまして、やはり本当にそういう問題でいうと、一つ一つの税金の使い道、あるいは無駄遣いがないのか、そこに談合がないのか、そして税金の還流がないかということはしっかりやっていかないといけない問題だと思えます。

この胆沢ダムの問題をめぐっても、五つの本体工事だけでこれまでに既に七百七十六億八千八百万円もの巨費が投じられてまいりました。この工事で大手ゼネコンが談合で不正な利益を上げたり公共事業を食い物にしていたとすれば、これはまさに重大問題だと思えます。

この予算委員会でも、税金の使い道あるいは集め方の問題、いろいろ問題になってきましたが、こういう問題、本当にしっかりやっていく上でも、政府としても一連の疑惑の全容を徹底して調査すべきではないかと思うんですが、総理の認識を伺っておきたいと思えます。

◆鳩山内閣総理大臣 胆沢ダムに限らず、いわゆる公共事業において一般競争入札が的確に行われなければなりません。ところが、残念ながら、入札談合というものが過去にあったということでもあります。

これからは決してないようにしていかなきゃなりません、入札談合によって無駄遣いというものが発生をしてきているわけでありますから、こういったものが一切ないようにしていかなければなりません。そのための方策を徹底的に講じていきたいと思っておりますが、同時に、そのためにも情報といったものの解明が必要だ、そのように認識しております。

○笠井委員 総理は胆沢ダムに限らずと言われたんですが、具体的に起こっている問題の解明というのが、あるいは調査してどうだったのかということが大前提になると思うんですね。

それを一つ一つやるんですが、胆沢ダムについても当然きちっと必要な調査をやるということで、それだけ、よろしいですね。

◆鳩山内閣総理大臣 はい。前原大臣もそう申しておりますし、そのとおりであります。

○笠井委員 我が党が政府に対して繰り返し談合疑惑の徹底解明を要求するのは、胆沢ダムをめぐると問題やこの一連の問題をめぐっても、民主党の小沢幹事長の側が、談合の疑いがあるゼネコンらと密接な関係を持って、不正に得た利益を還流させている疑いがあるからであります。

政治を変えたいという国民の強い願いのもとで政権が変わって、古い自民党政治と決別するというのなら、まさに税金の還流をやめさせて、政官業の癒着の温床をなくすという立場から、小沢氏をめぐると一連の疑惑についても徹底調査と解明がいよいよ必要であります。国会としても、今こそ、我々が

要求してきましたが、小沢氏を初め、三人の起訴された秘書、元秘書を当委員会に喚問して、政治的
道義的責任をただすべきだと思います。

さらに徹底審議と喚問の実現を求めて、私の質問を終わります。